

件名	パート・派遣労働者などの適正な労働条件の整備及び均等待遇に関する陳情		
提出者	豊島区南大塚二丁目三十三番十号		
住所氏名	東京春闘共闘会議 代表委員 中山 伸		
受理年月日	平成十五年十一月二十七日	受理番号	第十四号

要 旨

左記事項について、政府に対し、意見書を提出してください。

- 一 東京都の最低賃金を、最低賃金法の主旨に基づき、生計費を基準に、生活保護基準を下回ることがないように、少なくとも時間額を千円以上に引き上げること。
- 二 全国一律の新たな最低賃金制度を確立すること。
- 三 パート労働者などの賃金水準・社会保障などの改善を図り、適正な労働条件の整備による均等待遇を促進する制度を作ること。

(理 由)

我が国の経済及び雇用情勢は一層厳しい状況に直面しています。パート・派遣などの非正規労働者は千五百万人を上回り、雇用労働者の三十パーセントを超えています。完全失業者は五パーセント台と高止まりし、青年の未就労問題は大きな社会問題となつています。

悪化を続ける雇用・失業問題の改善は国民の願いであり、国政の重要課題になっていきます。

こうした状況の下で、パート・アルバイト労働者の安定した生活を確保するために、法定最低賃金制度は重要な役割を担っていますが、現在の東京都最低賃金額と一般労働者の賃金額との間には、大きな格差が生じています。また、中央最低賃金審議会の全国を四ブロックに区分して目安金額等を定めている、いわゆる目安制度は、地域格差を拡大する役割を果たしており、現行制度の抜本的な改善が必要です。

今後、我が国においても、短時間労働など多様な働き方が広がっていくことが予想される中で、パート・派遣労働者などの適正な労働条件の整備が望まれます。パート・派遣労働者の賃金水準の改善など実効ある待遇改善と男女共同参画社会の実現のために、均等待遇を図る法律の制定を求めます。

以上の趣旨をご理解の上、右事項の実現をお願いいたします。

以  
上